

# 評価センター広報

## 評価センター長 就任挨拶



副学長（評価担当）・理工学研究科教授  
神谷 修

平成28年4月から就任しました機械工学を専門とする神谷修と申します。私はこれまで、技術者教育認定機構（JABEE）の認定プログラムの準備をして、平成18年に始めて認定されて以来、受審準備の大変さと組織評価の重要性を経験しました。JABEEでは、学習教育目標を基準にして、厳密なPDCAを実行して卒業する学生の質的保証をしますが、このやり方は国立大学法人の中期目標・中期計画（以降、中期目標と記載）をベースにした評価体系に似ております。これまでの、体験を生かすことができれば幸いです。

本学では、平成28年3月で6年間にわたる第2期中期目標期間が終了し、平成28年4月より国立大学法人の第3期中期目標がスタートしました。評価センターでは、これまで準備を進めてきた第3期中期計画がこの3月末に認可されてホッとするまもなく、目下、第2期中期目標期間の本学の活動のとりまとめ作業に追われています。

平成28年度は、例年のような前年度の活動実績のとりまとめだけでなく、第2期中期目標期間6年間の総括してとりまとめるほか、各学部・研究科との教育研究活動を現況調査表として作成し、それをもとにして大学全体の教育・研究・国際・社会貢献それぞれの活動を達成状況報告書として作成のうえ、6月末までに提出する必要があります。先行して、研究業績の部分は、5月末までに提出を求められております。

また、今年度から始まった第3期中期目標が確実に達成できるように、継続的に進捗状況を管理する必要があります。文部科学省の国立大学法人評価委員会からは、第3期中期目標の達成状況が検証できるように、数値目標を含む具体的な年度計画の策定とそれに基づく報告が求められております。今年度は、第3期中期目標の初年度であり、今後6年間の自己点検・活動評価を左右する重要な年度ということができます。

一見複雑と思える評価方法は、ものづくりの分野では日常的に行われていることでもあります。車を設計するときには、排気量、最高速度、燃費といった数値目標をもつ「仕様書」が必要であり、製品としての車は、その数値目標を達成していなければなりません。そして、その仕様書により、世界の車は客観的に定量的に比較され、車の価値も市場原理で決まってきます。法人の評価体系が数値目標にシフトしてきたことは、国民が期待する「仕様書」の中で評価や相互比較されることを意味しており、特色と強みの多い法人にとっては好機と考えることもできます。

皆様には、これまで以上のご協力を切にお願いするとともに、評価センターでは学内の様々な活動の情報を収集して、皆様の日ごろの様々な優れた取り組みを見逃さないようにして、評価活動を通じて、業務改善や教育研究の質の向上に貢献してまいりたいと存じます。

皆様の、ご理解とご協力を重ねてお願い申し上げます。

## 評価センター・総務企画課評価室 スタッフ紹介

### <評価センター>

センター長 神谷 修 副学長（評価担当）・理工学研究科教授  
副センター長 辻 高明 専任教員 准教授

### <評価推進役>

推進役 熊谷 覚

### <総務企画課評価室>

室 長 小川 輝芳  
主 査 大淵 いづみ 渡部 雅樹  
事務職員 山方 遥 永井 聖也 佐藤 玲子

## 国立大学法人秋田大学の中期目標・中期計画及び平成28年度年度計画について

中期目標・中期計画及び年度計画に関する下記の事項については、大学ホームページ ([http://www.akita-u.ac.jp/honbu/info/in\\_target.html](http://www.akita-u.ac.jp/honbu/info/in_target.html)) に掲載しております。

- ・「国立大学法人秋田大学が達成すべき業務運営に関する目標（中期目標）」  
(平成28年3月1日 文部科学大臣提示)
- ・「国立大学法人秋田大学の中期目標を達成するための計画（中期計画）」  
(平成28年3月31日 文部科学大臣認可)
- ・「中期目標・中期計画一覧表」(平成28年3月31日現在)
- ・「国立大学法人秋田大学 平成28年度の業務運営に関する計画（年度計画）」  
(平成28年3月31日 届出)

## 平成28年度評価センターの活動について

1. 中期目標・中期計画に関する取組
  - 1) 評価センターが担当している平成28年度年度計画を実施する。  
\*中期計画【64】「中期目標・中期計画を確実に遂行するため、評価センターにおいて自己点検・評価を継続的に行うとともに、学内の各種情報を集約化のうえ、大学ポートレート上に公開する。また、本学が抱える課題を分析のうえ、その内容を役員ミーティングや大学運営会議に諮り、学長のリーダーシップの下、業務改善や教育研究の質の向上に関する企画の実施などを通じて大学運営に活用する。」
  - 2) 平成27事業年度及び第2期中期目標期間に係る実績報告書の作成、平成28年度年度計画の進捗状況の確認、及び平成29年度年度計画作成のための学内の連絡調整を行う。
2. 内部質保証に関する取組
  - 1) 自己点検・評価に関する手法の調査、開発を行う。
  - 2) 内部質保証システムの構築のための方法と体制を整備する。
3. FD・SDシンポジウム等の開催
  - 1) 評価センター主催のFD・SDシンポジウム等を開催する。
4. 広報活動
  - 1) センター年報・研究紀要を発行(ペーパーレス化)する。(28年度末)
  - 2) センター広報を発行し、大学評価に関わる各種情報を提供する。(随時)
5. その他  
上記以外に評価の新しい動向を踏まえた活動を行う。

広報へのご意見などは評価センターへ

TEL: 018-889-2206 (総務企画課評価室) / FAX: 018-889-2939/ E-mail: [sokikaku@jimu.akita-u.ac.jp](mailto:sokikaku@jimu.akita-u.ac.jp)